

竜王小学校建設基本計画

(ダイジェスト版)

令和4年3月

竜王町教育委員会

(1) 竜王小学校建設基本計画策定の背景と目的

昭和46年に建築した竜王小学校について、築40年となる平成23年度に大規模改修を検討する中で、将来的な費用対効果も考慮した結果、10年後を目途に建て替えることを町の方針として町議会に報告をしました。この方針に基づき、平成24年度から平成25年度にかけて竜王小学校の小規模改修を実施しました。

平成29年度には、教育施設の今後のあり方検討庁内プロジェクトチームを立ち上げるとともに、保護者、校長、地域住民、学識経験者等11人で構成する竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会を設置し、1年4か月をかけて「教育を取り巻く環境の変化が著しい時代が要請する教育施設として、また、学校と地域の関わりから、さらには、今後求められる学校像『地域とともにある学校』を施設面からどう具現化することが大切か」等をテーマとして議論を重ねてきました。その結果、竜王小学校の今後のあり方について長寿命化改修ではなく建て替えとして考えること等、5つの方向性と竜王小学校建設のコンセプトをまとめ、平成31年2月15日にあり方検討委員会から町長へ報告していただきました。

このあり方検討委員会の検討結果を尊重しつつ、竜王町コンパクトシティ化構想(案)の交流・文教ゾーンにおけるリーディングプロジェクトについて庁内協議を重ね、令和元年7月に竜王小学校の移転新築を町の方針として固めました。

令和2年8月には、中心核整備基本計画との調整や連携を図りながら、竜王小学校の整備について、そのコンセプトや導入機能、主要な施設規模、施設配置ゾーニング、施設構成・動線計画について検討を行い、今後具体的に計画を進める際の基本的な考え方をとりまとめた竜王小学校整備基本構想を策定しました。

本計画は、これまでの経緯や検討結果、基本構想までの内容を十分に踏まえつつ、次世代を担う子どもたちにふさわしく、児童や教職員、保護者や地域の願いのこもった学校をめざして、今後の基本設計の緒元となる各種計画について「竜王小学校建設基本計画」として策定したものです。

この計画の策定にあたっては、より精度の高い基本計画を策定するため学校建築に関わった経験の豊富なコンサルタント会社に業務発注するとともに、広く意見を聴取して基本計画を策定するため、校長、学校運営協議会、保護者、地域住民、学識経験者等10人で構成する竜王小学校建設基本計画策定委員会を設置して検討を行い、できる限り意見や提案を本計画に反映するようしてきました。さらには、竜王小学校の教職員と竜王小学校コミュニティ・スクール学校運営協議会からの意見聴取、竜王小学校4年生から6年生までの児童へのアンケート実施を行い、計画に反映してきました。

竜王小学校建設基本計画策定委員会での視察と5回の会議で協議を重ねた成果を踏まえ、令和4年3月31日に竜王小学校建設基本計画として策定しました。

(2) 竜王小学校の整備のあり方

1 整備のコンセプト

竜王町のこれまでのコミュニティ・スクールとしての取組や地域の避難場所としての重要性などを踏まえると、新たな場所での建て替えを前提に考えていく上で、これからの学校には『地域とともにある学校』という視点は不可欠と考えます。

また、竜王町教育行政基本方針の合言葉である『キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり』を踏まえ、整備のコンセプトを以下の通り設定します。

～竜王らしく キラリと輝く 『地域とともにある学校』づくり～

2 整備の基本目標

新しく整備される学校施設の特長を有効活用した教育活動のあるべき姿にも言及しつつ、以下の**3つの柱**、11項目を整備の基本目標とします。

1 あたたかさ やさしさのある学校

- 1) すべての人にとって安心・快適な学校
- 2) 交流と対話があふれる学校
- 3) 自然と調和する『木(木材)』を生かした安らぎのある学校
- 4) 環境にやさしい学校

～竜王らしく キラリと輝く 『地域とともにある学校』づくり～

2 学びがつながる・ 広がる学校

- 1) 新しい価値を創造する学校
- 2) 多様なスタイルで、主体的・対話的で深い学びを実現する学校
- 3) 多様なつながりの中で学ぶ学校

3 地域とともに ある学校

- 1) 地域と学校の協働を進めるコミュニティ・スクールとしての学校
- 2) 地域とともに郷土(ふるさと)を大切にする学校
- 3) 子ども達と地域の人々を守る安心・安全な学校
- 4) 複合施設の核となる学校

3 基本目標を具現化する整備内容

1 あたかさとやさしさのある学校

1-1) すべての人にとって安心・快適な学校

- ・インクルーシブ教育に適応するユニバーサルデザイン

インクルーシブ教育とは

- ・障がいの有無にかかわらず「誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の通常学級で学ぶ」ということ
- ・「人としての尊厳・意識の向上と、人権、基本的自由および多様性の尊重」「人格、才能、創造力、精神的・身体的な能力の発展」「障がい者の社会参加」を目的とし、実現のためには合理的配慮・支援措置が必要

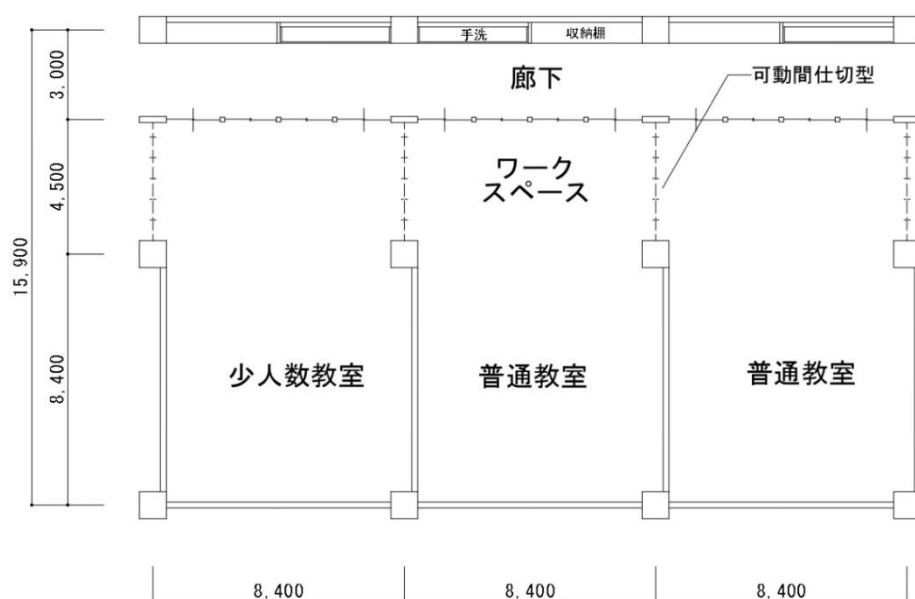
- ▶ 特別支援教室・ことばの教室は、1階にまとめ、昇降口や保健室に近い位置に計画する。階によるバリアを少なくするため、できるだけ低層での計画が望ましい。特別支援学級との交流を考慮し、普通教室は40人学級として必要な広さを確保する。
- ▶ 階段の勾配は緩やかに計画し、必要に応じエレベーターを配置する。
- ▶ 各階主要便所のすべてに車いす対応便所を配置する。
- ▶ 中庭は、学びと遊びをとおした、異学年の交流の場として配置する。

1-2) 交流と対話があふれる学校

- ・様々な交流と対話を生み出すフレキシブルな学びの空間

- ▶ 各教室にワークスペースを設け、『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、横断的な学び、多目的な学びに対応できる計画とする。可動間仕切りを開放することで、学年毎や異学年交流を可能とする。ワークスペースと廊下は、兼用しないことで通過交通による支障が生じないように配慮する。

ワークスペースの取り方 普通教室・ワークスペース+廊下



ワークスペースの参考

1-3) 自然と調和する『木（木材）』を生かした安らぎのある学校

- ・木のぬくもりと木の香りに包まれた学びの空間

- ▶ 普通教室等の内装は可能な限り木材を活用して、温かみと潤いのある空間とする。木材の積極的な利用によって快適であたたかい空間を提供することは、ものを大切にする心を育てることに繋がる。

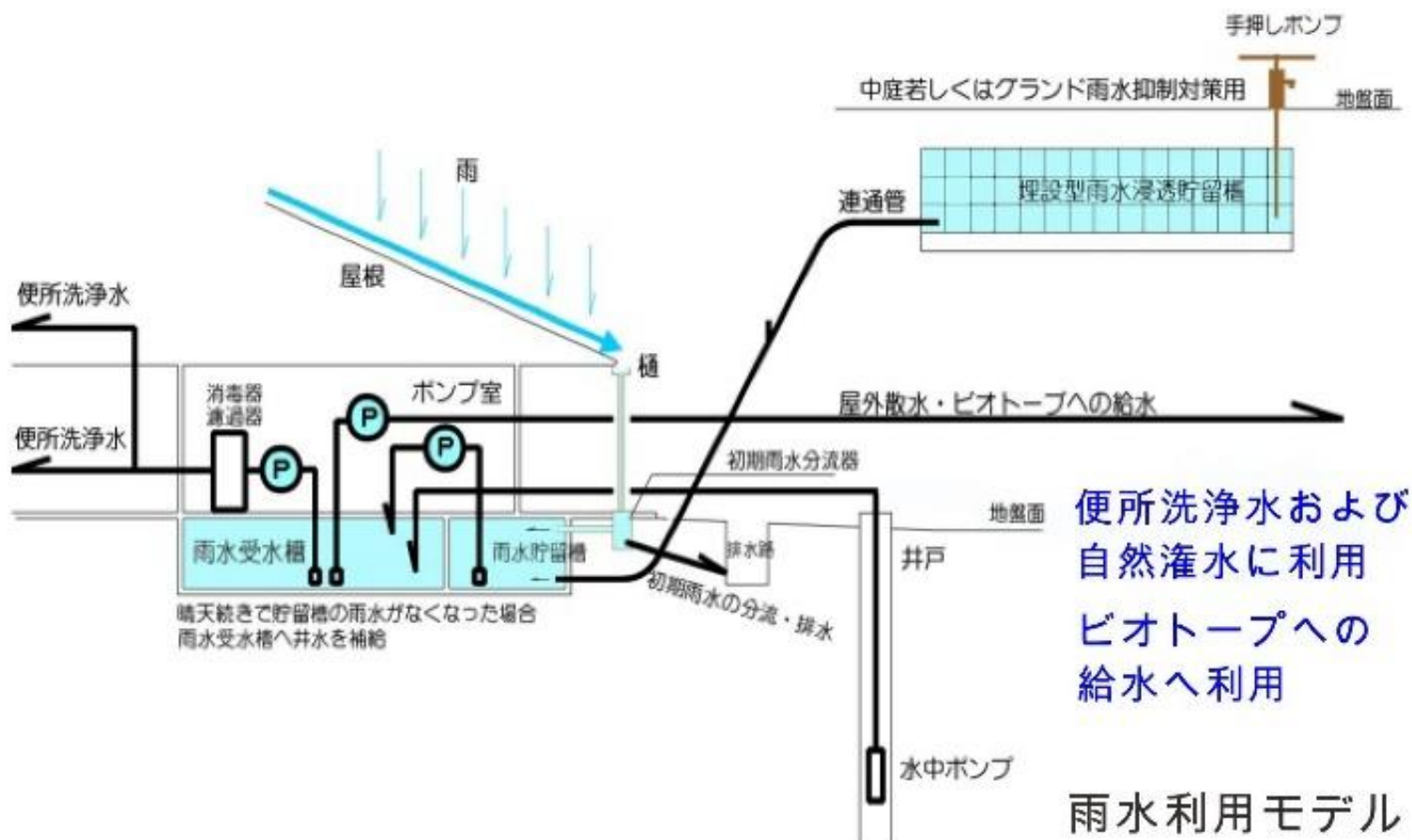


内装の木質化の参考

1-4) 環境にやさしい学校

- ・太陽光、風力、雨水等を積極的に活用するエコスクール

- ▶ 校舎の屋上に太陽光パネルを設置し、電力の削減を図ると共に、デジタルサイネージ等を利用し、電力の見える化をととした児童の学びの場としての利用に繋げる。
- ▶ 中水利用 雨水を便所の洗浄水や、ビオトープの給水、屋外散水への利用など、水資源の有効活用を提案する。
- ▶ これらの取組によりカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む。



2 学びがつながる・広がる学校

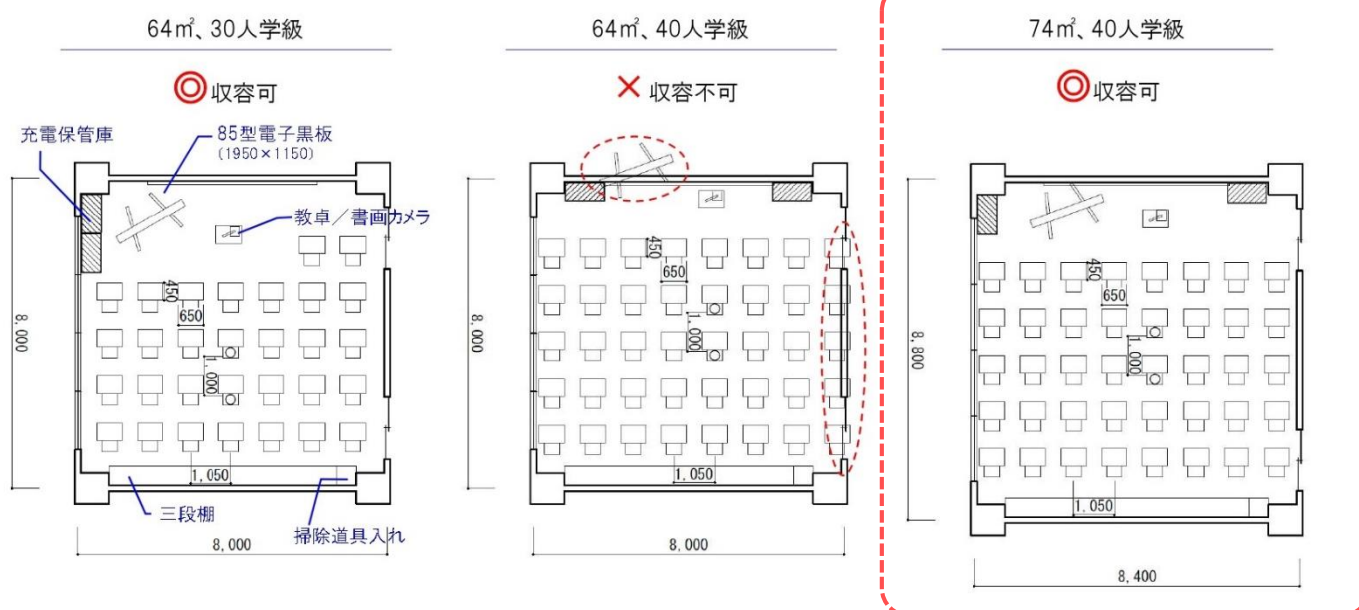
2-1) 新しい価値を創造する学校

・英語教育、情報教育、プログラミング教育の充実とICT環境の整備

- ▶ 英語教育の場として、専用の外国語教室を計画する。
- ▶ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し、多様な学びが展開される空間として計画する。
- ▶ 普通教室は、40人学級を基本とし、タブレットの使用を想定した新JIS規格の教室用機の適切な配置と、電子黒板用のプロジェクター等の配置に対応した文部科学省推奨値を確保できる計画とする。
- ▶ 情報教育に対応した設備を配置する。設備の更新のしやすさに配慮する。
- ▶ 学校生活の中から感性が養われていくような体験ができ、「デザイン」を学ぶ環境が整った学校づくりを目指す。

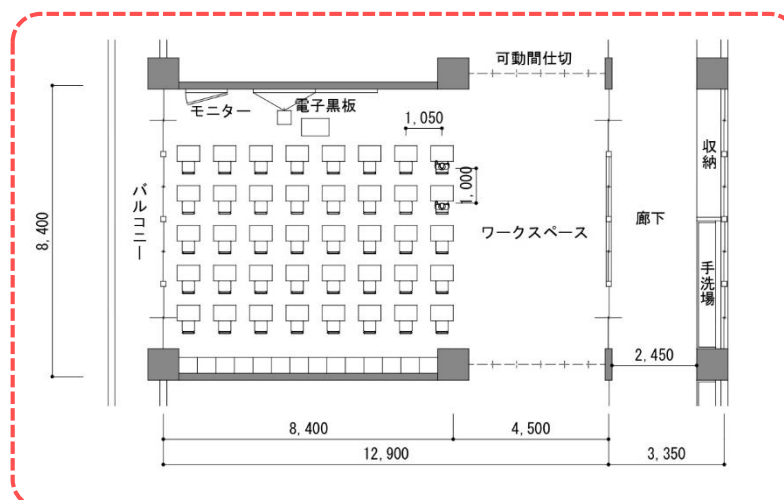
普通教室の取り方

文部科学省推奨値による参考平面図



少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備検討について
[文部科学省初等中等教育局]
教室における身体的距離の確保について② より抜粋

本計画 普通教室の平面図



1教室当たり40人学級を基本とし、新JIS規格の教室用机(W650×D450)を配置できる文部科学省推奨値に基づく大きさの教室と、各教室専用のワークスペースを計画し、ゆとりのある学習スペースとする。

2-2) 多様なスタイルで、主体的・対話的で深い学びを実現する学校

- ・多様な学びの形態を可能にする空間・環境で確かな学力を育む授業

- ▶ 中庭を囲むように配置した、特別教室やメディアセンターは、中庭を介して様々な学習展開が生み出されることを期待している。
中庭を単なる飾りの空間ではなく、学びと遊びが生まれる、積極的な活動空間とする。
- ▶ 固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直し、あらゆる空間を学びの場、教育の場、表現する場、心を育む場とする。

2-3) 多様なつながりの中で学ぶ学校

- ・図書館や公民館の機能を活用した学び、保幼小連携の推進
- ・学校支援ボランティアや地域住民等との世代間交流を生かした学び

- ▶ 災害時の炊き出しや地域住民への学校開放を想定し、特別教室は基本的に1階に配置する。
開放部分と非開放部分を明確に区分できるように計画する。

3 地域とともにある学校

3-1) 地域と学校の協働を進めるコミュニティ・スクールとしての学校

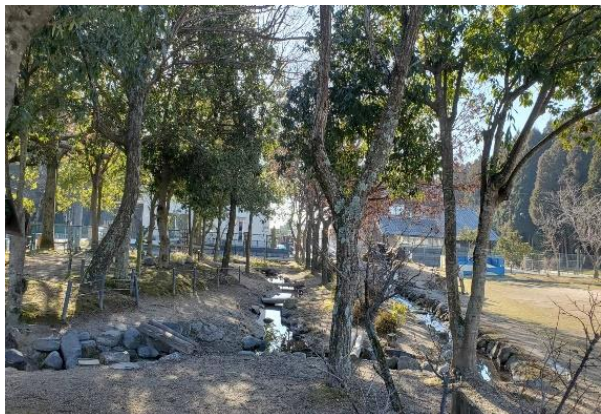
- ・地域と学校が協働して取り組む地域学校協働本部活動の推進

- ▶ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動拠点としてのスペースを校舎棟に設ける。
特別教室や体育館、コミュニティセンターに近い位置に計画し、地域開放や地域ボランティア活動支援等の運営・管理がしやすいようにする。

3-2) 地域とともに郷土（ふるさと）を大切にする学校

- ・中庭・池・畑・花壇・ピオトープ・郷土の歴史文化
…みんなで『守る！学ぶ！創る！』地域の宝物

- ▶ 現在の竜王小学校で地域の人々が共に築いてきたもの、そしてその想いを新小学校へ引き継いでいくため学級園・ピオトープ・岩石園などの配置を計画する。



現在の竜王小学校のピオトープ



現在の竜王小学校(中庭)の岩石園

3-3) 子ども達と地域の人々を守る安心・安全な学校

・危機管理体制の充実と防災拠点施設としての機能

▶ 見守りやすい・死角の少ない学校

職員室 児童の登下校やグラウンド等の様子を見守ることができる位置に配置する。

保健室 グラウンドでの怪我の対応や緊急車両の寄り付きやすい位置に配置する。

体育館玄関・交流広場エリア コミュニティセンターの目による見守りを期待する。

▶ 基本的には囲障、門による進入制限によるセキュリティとする。

出入口や門についてはオートロックもしくは遠隔施錠解錠による。

▶ 中心核エリア整備により、周辺道路は歩行者専用となっているが、給食搬入、ごみ回収など業務車両の出入りがある。

これらの車両と、児童の学校生活動線が交錯しないようにする。

▶ 災害時の指定避難所および指定緊急避難場所（以下「避難場所」という。）として、コミュニティセンターや体育館、校舎の一部施設がその中核となる。それら施設を有効に繋ぐ空間として、交流広場を防災広場として機能させる仕組みを導入する。

Ex. マンホールトイレ・かまどベンチなど

▶ 災害時の水・電力の確保を検討する。（非常発電・太陽光発電と蓄電・濾過装置など）

▶ 本町は、天井川を有している地形のため、平野部においては、ほぼ全域が浸水想定区域となっており、小学校建設地においても滋賀県地先の安全度マップでは、200年確率の最大浸水深は、約1メートルから約2メートルとなっている。小学校建設地においては、地盤の嵩上げやグラウンドを低くして調整池機能を持たせるなど対策を講じる。



かまどベンチのイメージ



マンホールトイレのイメージ

3-4) 複合施設の核となる学校

・就学前教育施設、学童保育施設、学校給食センター等の併設と多用途に活用可能な広大な共用駐車場の完備

▶ ことばの教室は、認定こども園の園児や他校の児童の利用を想定し、1階に計画し外部から直接出入りのできる計画とする。

▶ コミュニティセンターと学校の連携や、共用駐車場からのアクセスなどは、中心核整備との調整が必要である。